

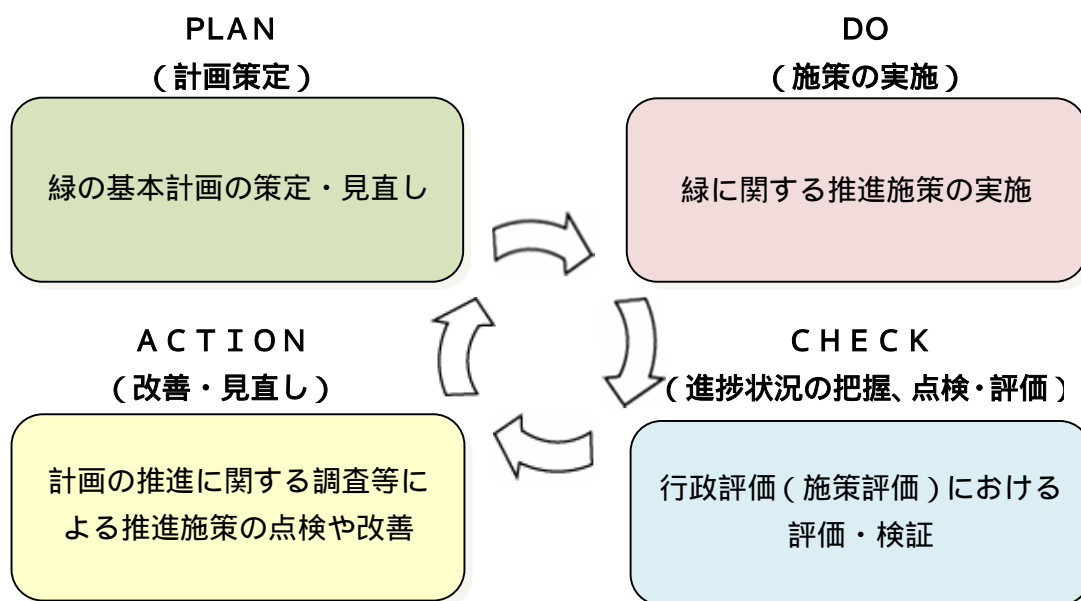
進行管理体制の追加について

制定した目標の進捗状況を把握し、より実効性を高めるための管理体制を構築するため、第6章に「計画策定後の進行管理」を設け、計画の実行性を高めるための体制を示します。

本計画の推進にあたっては、PLAN（計画策定）、DO（施策の実施）CHECK（進捗状況の把握、点検・評価）、ACTION（改善・見直し）のPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。

具体的にはPLANで緑の基本計画の策定・見直しを行い本計画の実行性を高め、DOで具体的な施策を実行し、CHECKで施策の進捗状況の把握と点検と、行政評価（施策評価等）における検証を行い、ACTIONで計画の推進に関する調査等による推進施策の点検や改善を行います。

PDCA サイクル



本計画の目標年次は平成47年ですが、中間年次である平成37年には全体的な計画内容の検証・見直しを図ります。また、社会情勢の変化や緑に関する新しい考え方など、本計画の策定にあたり重要な基礎条件に変更があった場合については、整合を図るために見直しを行うものとしします。

各個別施策については、施策内容やその効果により1年から3年程度の定期的な検証を行い、施策の修正等を行います。

さらに、上記の進行管理結果をホームページ等により公開することで、より実行性を高めます。